

# 令和4年度第1回和泉市スポーツ推進審議会 次第

日 時：令和5年3月9日（木）午後2時～

場 所：市役所4階 4B会議室

- 1 開会
- 2 委員紹介及び職員紹介
- 3 生涯学習推進室長 挨拶
- 4 スポーツ推進審議会会長 挨拶
- 5 議題
  - (1) スポーツ団体に交付する補助金について
- 6 報告
  - (1) 和泉市スポーツ推進基本計画に基づく推進状況について
  - (2) 和泉市生涯学習・スポーツ推進計画について
- 7 その他

## 【配布資料】

- 資料1 和泉市スポーツ推進審議会委員名簿・・・P1
- 資料2 和泉市スポーツ推進審議会配席図・・・P2
- 資料3 スポーツ団体に交付する補助金について・・・P3
- 資料4 和泉市スポーツ推進基本計画に基づく進捗状況について・・・P4～P7
- 資料5 和泉市生涯学習・スポーツ推進計画（概要版）・・・P8～P11
- 資料6 和泉市スポーツ推進審議会条例、同審議会運営要綱・・・P12～P15

## 【別冊資料】

- 和泉市生涯学習・スポーツ推進計画素案・・・1部

**令和4年度  
第1回和泉市スポーツ推進審議会  
資料**

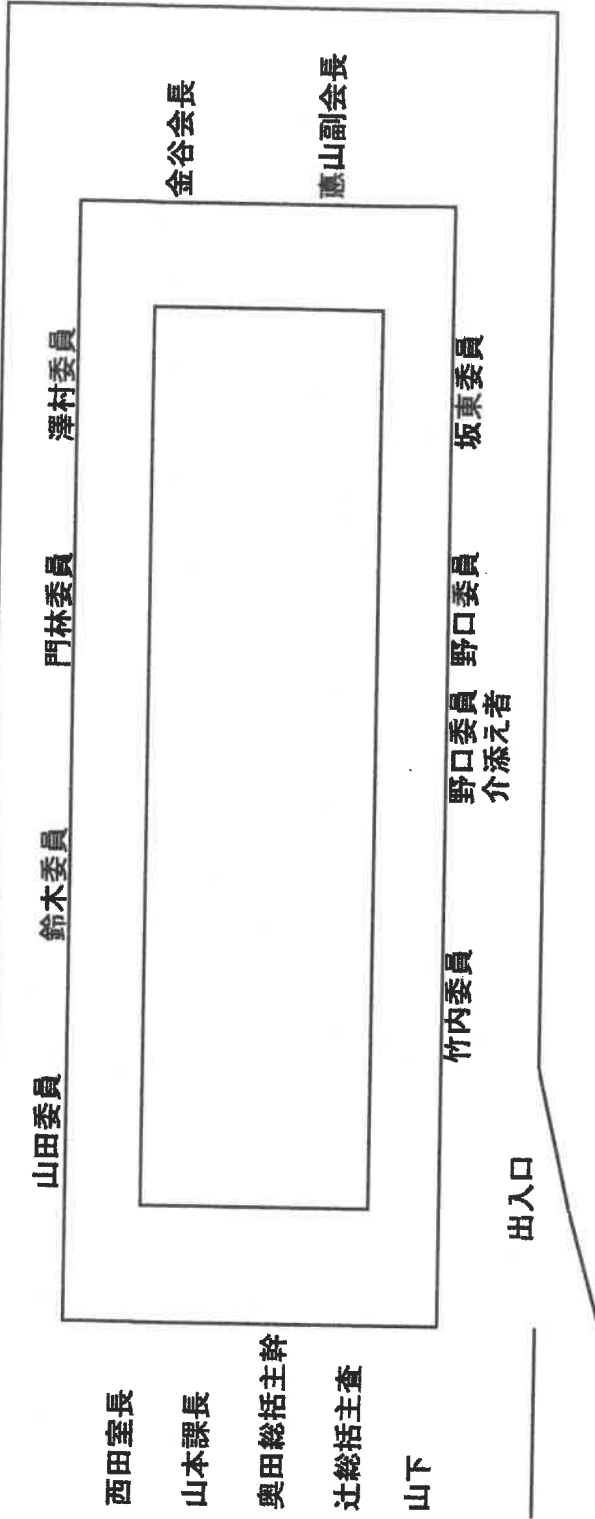
(和泉市教育委員会スポーツ振興担当)

和泉市スポーツ推進審議会委員名簿

			(順不同・敬称略)		
氏名	所属	備考	任期		
会長 かなたに 金谷 忠男 ただし 忠男	和泉市スポーツ推進委員協議会	1号委員	令和4年3月16日から 令和6年3月15日まで		
副会長 とくやま 恵山 文孝 ふみたか 文孝	和泉市体育協会				
委員 さわむら 澤村 直幸 なおゆき 直幸	和泉市町会連合会				
委員 ばんどう 坂東 剛 たけし 剛	和泉市PTA協議会				
委員 かどばやし 門林 淳 きよし 淳	和泉市老人クラブ連合会				
委員 のぐち 野口 祥子 さちこ 祥子	和泉市障がい者団体連絡協議会				
委員 すずき 鈴木 雄太 ゆうた 雄太	大阪公立大学 研究推進機構 都市健康・スポーツ研究センター 准教授				2号委員
委員 たけうち 竹内 靖子 やすこ 靖子	桃山学院大学 社会学部社会福祉学科 准教授				
委員 やまだ 山田 源一 げんいち 源一	公募委員				3号委員

令和4年度第1回スポーツ推進審議会配席図

日時: 令和5年3月9日(木) 午後2時~  
場所: 市役所4階 4B会議室



スポーツ団体に交付する補助金について

《令和5年度》  
(単位：千円)

対象団体	事項名	目的及び理由	令和5年度	令和4年度
和泉市体育協会	活動補助金	本市のスポーツの普及振興及び市民の体力の向上並びに健康増進に寄与することを目的として活動する団体に支援を行う。	9,690	9,809

※参考

スポーツ基本法

(審議会等への諮問等)

第三十五条 国又は地方公共団体が第三十三条第三項又は前条の規定により社会教育関係団体(社会教育法(昭和二十四年法律第二百七号)第十条に規定する社会教育関係団体をいう。)であるスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあっては文部科学大臣が第九条第二項の政令で定める審議会等の、地方公共団体にあっては教育委員会(特定地方公共団体におけるスポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く。))に係る補助金の交付については、その長がスポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。この意見を聴いた場合においては、同法第十三条の規定による意見を聴くことを要しない。

## (1)誰もが気軽にスポーツができる環境の充実

## ①スポーツ活動のきっかけづくり

(★:新規、●:拡充、○:継続)

## I.誰もが参加できるスポーツイベントの実施、充実

今年度の取り組み状況	今後の展望
○ふれあいニュースポーツ教室(8回実施) 4, 5, 6, 11, 12, 2月実施※9月のみ中止	○ふれあいニュースポーツ教室
○第70回信太山クロスカントリー大会(1月8日)	○ファミリー歩こう会
○各体育施設におけるスポーツ教室	○ランニングコースの周知・活用
	★バーチャルスポーツの研究

## II.親子で参加できるスポーツイベントの開催

今年度の取り組み状況	今後の展望
○ファミリー歩こう会 ・春季(5月8日):黒島山公園・秋季:中止(光明池緑地)	○ファミリー歩こう会
○親子健康体操(指定管理費主催:7組17名)	○親子健康体操
○ニュースポーツフェスタ2023(市民体育館)	○ニュースポーツフェスタ

## III.市内ウォーキングマップの拡充

今年度の取り組み状況	今後の展望
○コミュニティ体育館コースの整備	○ランニングコースとしての周知・活用
●コースお披露目イベントの実施	

## IV.市民スポーツ大会への支援

今年度の取り組み状況	今後の展望
○市民スポーツ大会を開催している和泉市体育協会への補助金の交付	○市民スポーツ大会を開催している和泉市体育協会への補助金の交付

## V.ニュースポーツの普及

今年度の取り組み状況	今後の展望
○ふれあいニュースポーツ教室(8回実施)	○ふれあいニュースポーツ教室
○ニュースポーツフェスタ2023(3月5日)	○ニュースポーツフェスタ
○ニュースポーツ用具貸出(市民体育館)	○ニュースポーツ用具貸出(市民体育館)

## VI.スポーツ体験教室・初心者向け教室の充実

今年度の取り組み状況	今後の展望
○各体育施設におけるスポーツ教室(ヨガ教室等)	○各体育施設におけるスポーツ教室(ヨガ教室等)

## VII.スポーツイベントの充実

今年度の取り組み状況	今後の展望
○市民親睦デー ・セレッソ大阪 6月28日 144名 ・オリックス・バファローズ【中止】 ★大阪エヴェッサ 10月22日、23日 293名※延べ数	○市民親睦デー
○第28回市民ゴルフ大会(ロングランコンペ) (10月3日～21日:49名※延べ数)	○市民ゴルフ大会(ロングランコンペ)
○IZUMIスポーツフェスティバル(体力測定会) (10月30日:コミュニティ体育館)【中止】	○市民体力測定会
○第70回信太山クロスカントリー大会 (1月8日 1392名 信太山演習場)	○信太山クロスカントリー大会
○ニュースポーツフェスタ2023 (3月5日 56名 市民体育館)	○ニュースポーツフェスタ
○走り方教室(3月25日 光明池緑地運動場)	○走り方教室

**②ライフステージに応じたスポーツ活動の促進**

1)子ども

I.子ども向けスポーツ教室の増設	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○各体育施設における教室の開催 (子ども体操、剣道等)	○各体育施設における教室の開催 (子ども体操、剣道等)

II.学校や地域との連携	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○小・中学校(全30校)の学校開放	○小・中学校(全30校)の学校開放

III.スポーツ少年団の育成	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○東北地区スポーツ少年団指導者研修会 (志岡町担当:東北地区輪番制R4・5)	○スポーツ少年団の活動支援

2)成人

IV.仕事や家事・育児で忙しい人が参加しやすい教室の検討	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○参加者アンケートの実施 ○ウェイトトレーニング講習会の実施	○ニュースポーツフェスタ ○市民体力測定会 ○市民ゴルフ大会

3)高齢者

V.高齢者向けスポーツ教室の開催	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○各体育施設におけるスポーツ教室の開催 (いきいき体操、シニアテニス教室等)	○ニュースポーツフェスタ ○市民体力測定会 ○市民ゴルフ大会

4)障がい者

VI.障がい者スポーツの啓発・普及	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○障がい者の集い(障がい福祉課主催)【中止】	○職員や施設スタッフへの講習や研修の実施

**③新たなスポーツ施設の整備**

I.スポーツ施設の整備	
II.元大阪府立横山高等学校の整備	
今年度の取り組み状況	今後の展望
平成30年度で完了	★(仮称)北部総合スポーツセンターの整備 ★市民体育館建て替えに伴うアリーナ整備

**④既存体育施設の機能強化**

I.公共スポーツ施設の効率的な運営	
II.市民ニーズに応じた施設設備	
III.施設間の連携システムの構築	
IV.学校体育施設の効率的な管理・運営	
取り組み状況	今後の展望
○指定管理者による管理運営 <ミズノグループ・和泉市公共施設管理公社 共同事業体>(令和元年度～令和5年度まで) ・温水プール(サン燦プール) ・コミュニティ体育館 ・光明池緑地運動場 ・光明池球技場 ・総合スポーツセンター(関西トランスウェイスportsスタジアム) ・市民体育館 ・横尾川公園テニスコート ※公募による選定により、民間活力及びノウハウの活用して いる。これまで各地域毎の指定管理者であったが、スケール メリットの創出に向け、令和元年度から1事業者による全施設 の管理を行っている。 ●コミュニティ体育館でのドローン利用を開始 ○小・中学校(全30校)の学校開放	★街区公園の検討 ○ユニバーサルデザインの考えに沿った改善 ○小・中学校(全30校)の学校開放

**(2) 競技スポーツとスポーツを通じた交流の振興**

**① 競技スポーツの振興**

(★:新規、●:拡充、○:継続)

<b>I. 競技スポーツの育成支援</b>	
<b>II. スポーツ指導者の養成</b>	
今年度の取り組み状況	
今後の展望	
○和泉市体育協会による競技スポーツ大会の開催支援 ○スポーツ推進委員研修会の実施	○和泉市体育協会による競技スポーツ大会の開催支援 ○スポーツ推進委員研修会の実施

<b>III. プロリーグや社会人リーグの試合の観戦機会の創出</b>	
<b>IV. トップアスリートとの出会い(スポーツ教室や講演会)</b>	
今年度の取り組み状況	
今後の展望	
○和泉市観戦デー実施 ・セレッソ大阪 6月26日 144名 ・オリックス・バファローズ【中止】 ★大阪エヴェッサ 10月22日、23日 293名(延べ数) ○ミズノビクトリークリニック(卓球)	○和泉市観戦デー実施 ○ミズノビクトリークリニックの実施

<b>V. スポーツ功労者の褒賞</b>	
今年度の取り組み状況	
今後の展望	
○奨励費の交付(近畿・全国・国際大会) ○広報紙・市HPへの掲載	●奨励費の交付(近畿・全国・国際大会) ○広報紙・市HPへの掲載

**② 地域でのスポーツを通じた交流の促進**

<b>I. スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の推進</b>	
今年度の取り組み状況	
今後の展望	
○ふれあいニューススポーツ教室(6回実施) 4, 5, 6, 11, 12, 2月実施※9月のみ中止	○ふれあいニューススポーツ教室

<b>II. 総合型地域スポーツクラブへの育成支援</b>	
今年度の取り組み状況	
今後の展望	
既存の総合型地域スポーツクラブ大阪和泉光倶楽部への市民活動推進支援事業による支援【申請無のため実施無】	

**③ 本市ならではのスポーツ事業の推進**

<b>I. 本市発祥のニュースポーツの開発</b>	
今年度の取り組み状況	
今後の展望	
○ふれあいニューススポーツ教室の実施を通じ、既存ニュースポーツの研究	



**(3) スポーツ活動を支援する仕組みづくり**

**① スポーツ活動を支える人材の育成や連携の強化**

(★:新規、●:拡充、○:継続)

I. スポーツ活動を支える人材(人材バンク)	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○和泉市生涯学習人材データバンク(スポーツ分野)への登録	○和泉市生涯学習人材データバンク(スポーツ分野)への登録

II. スポーツイベントへの参加促進(スポーツボランティア)	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○スポーツイベントのボランティア募集 スポーツフェスティバル(10月30日)【中止】 信太山クロスカントリー大会(1月8日)	○スポーツイベントのボランティア募集

**② スポーツや運動に関する情報提供体制の充実**

I. 情報提供の充実	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○広報紙、HPによる情報発信	○広報紙、HPによる情報発信
○「IZUMIスポーツニュース」(年6回)の発刊	○「IZUMIスポーツニュース」(年6回)の発刊
○市公式Facebookによる情報発信	○市公式Facebookによる情報発信
○いずみメールによる情報発信	○いずみメールによる情報発信
○民間テレビ、ラジオ放送による情報発信	○民間テレビ、ラジオ放送による情報発信

**③ 関係機関や団体との連携強化**

I. 応援サポーターの推進	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○市内公共施設等を中心にチラシ、ポスターの設置及び掲示	○市内公共施設等を中心にチラシ、ポスターの設置及び掲示
○市事業協賛企業の施設等へのチラシ、ポスターの設置及び掲示	○市事業協賛企業の施設等へのチラシ、ポスターの設置及び掲示

II. 大学との連携	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○ふれあいニューススポーツ教室 【新型コロナの影響により桃山学院大学での実施無し】	○ニューススポーツフェスタ

III. 民間団体との連携	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○第28回市民ゴルフ大会(ロングランコンペ) (関西空港ゴルフ倶楽部)(10月3日～10月21日)	○市民ゴルフ大会(ロングランコンペ) ★和泉市ホームタウンチーム

# 和泉市生涯学習・スポーツ推進計画

令和5(2023)年度～令和14(2032)年度

## 第1章 計画の基本事項

### 1. 計画策定の趣旨

- ◆「第2次和泉市生涯学習推進プラン」及び「和泉市スポーツ推進基本計画」がいずれも計画期間の最終年度を迎えるにあたり、両計画を統合し、生涯学習とスポーツを、共通の理念と方針に基づき相互に連携しながら推進。
- ◆「第3次和泉市子どもの読書活動推進計画」についても、今後は新計画に統合。
- ◆これまでの計画には位置づけられてこなかった美術館・文化財・青少年関連施策を含め、生涯学習・スポーツ関連施策の総合的な指針となる計画として策定。

### 2. 計画の位置付け

- ◆第5次和泉市総合計画、和泉市教育大綱、和泉市教育振興基本計画を上位計画とし、各計画が示した基本理念と基本方針に基づいて策定。
- ◆第3次和泉市子どもの読書活動推進計画については、現行計画が終了する令和6年3月をもって本計画への統合を予定。
- ◆SDGsの17のゴールを意識しながら、生涯学習・スポーツの推進に取り組む。



## 第2章 まちの現状と今後の課題

- ◆少子高齢化の進展と地域社会の変化、デジタル技術の発展やグローバル化に伴う変革への対応、共生社会の実現に向けた取組の必要性等の社会的課題。
- ◆人生100年時代を見据えた生涯学習、障がい者の参加促進、感染症拡大の影響とインターネットの活用等の新たな展開等の国内動向。
- ◆大阪府が推進する教育コミュニティづくりや第3次大阪府スポーツ推進計画との連携。
- ◆令和4年7月～8月に実施した市民意識調査結果が示す、公的な学習機会への潜在的なニーズ、デジタル技術を活用した学習への関心の高まり、運動・スポーツへの参加の2極化傾向、誰もが参加しやすい環境整備へのニーズ等。

### 計画見直しの視点

- ・生涯学習・スポーツ・子ども読書の計画を順次統合し、美術館・文化財・青少年関連施策を含め、共通の理念基本方針に基づいた施策の推進と連携体制の強化を図る。
- ・市民が主体的に地域課題に取り組む環境づくりに向け、市民ニーズに即した施設整備、まちづくりの活動につながる学習機会の提供等の取組の充実、地域コミュニティとの関わりを通して刺激を与えあえるつながりの場の構築を図る。
- ・誰もが学習・スポーツに参加できる環境づくりのさらなる推進に向け、活動への参加を支援する取組や活動機会の充実を図る。

## 第3章 VISION 2032 (めざすまちの姿)

### 1. 基本理念



### 2. 分野横断的な基本方針

(1) くわわる：だれもが参加できる環境の整備

◆重点取組◆

- ・アリーナ機能を備えた市民体育館の整備・(仮称)北部総合スポーツセンターの整備
- ・生涯学習ポータルアプリ

(2) つながる：新しい活動やつながりのきっかけとなる機会の提供

◆重点取組◆

- ・いずみ市民大学の学部拡充
- ・eスポーツ等新たなスポーツの活用

(3) ひろがる：生涯学習・スポーツを通じたまちづくりの推進と人材の育成

◆重点取組◆

- ・部活動指導者の人材育成

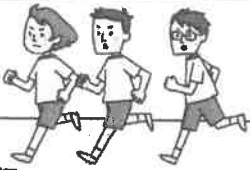


## 第4章 生涯学習の推進

<b>1. すべての市民に開かれた学習環境の整備【くわわる】</b>	
(1) 生涯学習施設の整備	①生涯学習の拠点となる施設の維持管理 ②施設利用の利便性の向上
(2) 施設の運営体制の充実	①施設運営における専門性の確保と職員の資質向上 ②施設間連携の強化
(3) 情報提供の充実	①生涯学習情報の集約と発信 ②多様な媒体を活用した情報提供の充実
(4) 学習支援の体制整備	①誰もが参加しやすい学習環境の整備 ②基礎的な学習の場の確保 ③市民の学習を促進する取組の充実
<b>2. 多様なニーズに応じた学習機会の提供【つながる】</b>	
(1) 生きがい・社会参加につながる学習の場の充実	①幅広いニーズに応じた学習機会の提供 ②市民の自主的・継続的な学習につながる支援 ③サポートを必要とする市民を対象とした学習機会の提供 ④文化・芸術事業の推進 ⑤本市の歴史や文化財等に関する学習機会の充実 ⑥友好姉妹都市との交流
(2) 社会的課題に応える学習機会の提供	①市民の生活上の必要に即した学習機会の提供 ②人権問題・社会問題に関する学習機会の提供や啓発・情報発信 ③古文書をはじめとする地域資料や歴史公文書の適正な保存・研究・公開の推進 ④障がいのある人の生涯にわたる多様な学びの支援
(3) 子どものための学校外教育の充実	①子どもの学習・体験機会の充実 ②青少年事業の充実 ③家庭教育の支援
<b>3. 生涯学習を通じたまちづくりと人材の育成【ひろがる】</b>	
(1) 市民主体の活動の育成と支援	①市民主体の学習・文化活動の支援 ②市民主体の活動につながる生涯学習の推進
(2) 人材の育成	①支援者の育成 ②地域活動の担い手の育成 ③グローバル人材の育成
(3) 和泉市のまちづくりや文化財継承の担い手の育成	①まちづくりや市民協働活動の担い手の育成 ②市民と連携した文化財・資料の管理・継承と積極的な活用
<b>4. 読書活動の推進</b>	
(1) 読書・学習支援体制の充実	①図書館サービスの充実 ②図書館ボランティアとの連携 ③切れ目のない読書活動支援
(2) 子どもの読書活動推進	①家庭・地域における読書活動の推進 ②就学前施設・小中学校等と連携した読書活動の推進 ③子ども・若者を対象とした読書活動の推進



## 第5章 スポーツの推進

1. 誰もがスポーツができる環境の整備【くわわる】		
(1) スポーツ施設の整備・充実	①新たなスポーツ施設の整備 ②既存スポーツ施設の機能強化 ③学校体育施設の開放	
(2) スポーツや運動に関する情報提供体制の充実	①情報提供の充実 ②新しい運動・スポーツに関する情報発信	
2. 多様なニーズに応じたスポーツ活動の機会の提供【つながる】		
(1) 競技スポーツの振興	①競技スポーツの育成支援 ②観戦機会の創出	
(2) 地域でのスポーツを通じた交流の促進	①スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の推進 ②トップアスリートとの交流機会の創出	
(3) スポーツ活動のきっかけづくり	①だれもが参加できるスポーツ事業の実施 ②市内ランニングコースの周知・活用 ③市民スポーツ大会への支援	
(4) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進	①子どもを対象としたスポーツ機会の充実 ②誰もが参加しやすいスポーツ機会の充実	
3. スポーツ活動を支援するまちづくり【ひろがる】		
(1) スポーツ活動を支える人材の育成や連携の強化	①スポーツ活動を支える人材（人材バンク） ②スポーツを支える活動への参加促進	
(2) 関係機関や団体との連携強化	①応援サポーターの推進 ②大学・民間団体との連携	

## 第6章 計画の推進

### 1. 計画の推進体制

- ◆生涯学習・スポーツに関する施策・事業を行う関係各課との連携体制を構築し、相互に情報共有や調整を行いながら取り組む。
- ◆民間事業者や市民団体・NPO等による取組との連携・協働についても検討。



### 2. 計画の評価・検証

- ◆本計画に基づく施策・事業の実施・進捗状況については、教育委員会及び本計画の進行管理を行う協議会等において報告し、計画の推進や取組の見直しについて意見を受ける。
- ◆目標指標・進捗管理指標の設定。

	生涯学習の推進	スポーツの推進
目標 指標	○生涯学習施設の利用者数 ○生涯学習ポータルアプリ登録者数 ○地域活動・まちづくりにつながる講座の参加者数 ○市民1人あたりの市立図書館貸出点数	○社会体育施設の利用者数 ○週に1回以上運動・スポーツを行う人の割合 ○体育協会各連盟加入者総数

和泉市生涯学習・スポーツ推進計画  
概要版

発行日：令和5年3月  
発行：和泉市 編集：和泉市教育委員会生涯学習推進室  
〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目7番5号  
TEL：0725-41-1551（代表） FAX：0725-41-0599

# ○和泉市スポーツ推進審議会条例

平成25年7月26日  
条例第41号

## (設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、和泉市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

## (担回事務)

第2条 審議会は、法第35条に規定するもののほか、和泉市教育委員会（以下「教育委員会」という。）又は市長の諮問に応じ、法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会又は市長に建議する。

## (組織)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 関係団体の代表
- (2) 学識経験者
- (3) 公募による市民

## (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

## (会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。ただし、会長が選任されていない場合その他会長が招集できない場合は、教育委員会が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

## (関係者の出席)

第7条 会長は、必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

## (庶務)

第8条 審議会の庶務は、スポーツ振興担当部署において処理する。

## (委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

## 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

○和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則（抜粋）

（会議の傍聴）

第12条 市民及び事業者は、審議会等の会議が非公開とされたときを除き、審議会等の会議を傍聴することができる。

2 会議を傍聴する者（以下「傍聴人」という。）は、会場の秩序維持に関し審議会等の長の指示に従わなければならない。

3 審議会等の長は、会場の秩序維持のため必要と認めるときは、傍聴者に退場を命ずることができる。

## 和泉市スポーツ推進審議会運営要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、和泉市スポーツ推進審議会条例（平成25年和泉市条例第41号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、和泉市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定める。

### (任務)

第2条 審議会は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条及び第35条の規定により、教育委員会又は市長の諮問に応じて、スポーツ推進に関する次の各号に掲げる事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会又は市長に建議する。

- (1) スポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツ団体に交付する補助金に関すること。
- (3) 前号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関する重要事項。

### (委員)

第3条 条例第3条に定める委員の内訳は、別表のとおりとする。

### (委任)

第4条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則（平成25年和泉市教育委員会訓令第27号）

この訓令は、平成25年8月5日から施行する。

附 則（平成28年和泉市教育委員会訓令第10号）

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。



別表（第3条関係）

1	和泉市町会連合会の代表者	1号委員
2	和泉市スポーツ推進委員協議会の代表者	
3	和泉市体育協会の代表者	
4	和泉市PTA協議会の代表者	
5	和泉市老人クラブ連合会の代表者	
6	和泉市障がい者団体連絡協議会の代表者	
7	学識経験者	2号委員
8	学識経験者	
9	公募による市民	3号委員